

## 1 目的

Q. 事業の目的について

A. 食料品等の物価高騰による家庭の負担を軽減することを目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金（以下、交付金）を活用し、町内で使用可能な物価高騰対策上毛町商品券（以下、商品券）を配布し、町民の食料品等の購入に対する補助を行います。

## 2 物価高騰対策上毛町商品券について

Q. 商品券の配布対象者はどのような人ですか。

A. 令和8年1月8日（木）（※基準日）に上毛町の住民基本台帳に登録がある方及び基準日から令和8年2月28日（土）の間に新たに上毛町の住民基本台帳に登録された方等を対象に配布します。なお、3月1日（日）以降に住民基本台帳に登録された方については、申し訳ありませんが商品券の配布は行えません。

Q. 商品券は一人いくら配布されますか。

A. 商品券は【15,000円／一人（1千円×15枚綴り）】を上毛町より配布します。

Q. 商品券はいつ頃手元に届きますか。

A. 令和8年2月中旬より、世帯主あてに世帯全員分を順次送付いたしますので、商品券を受け取った方は各世帯で確認をお願いします。なお、配布対象者に該当すると思われる方で、お手元に商品券が届いていない方については、お手数ですが上毛町役場企画開発課（0979-72-3112）までお問合せ下さい。また、**本商品券に関する町への申請等の手続きは不要です。**

Q. 商品券の有効期間は、いつからいつまでですか。

A. 商品券を使用できる期間は、**令和8年3月1日（日）から令和8年7月31日（金）**までです。有効期間を過ぎた商品券はすべて無効となりますので、令和8年7月31日（金）までにご使用下さい。なお、有効期間の内外を問わず、商品券の買い取りはいたしません。

Q. 商品券は誰が発行していますか。

A. 交付金を活用し、上毛町が発行し各世帯にお配りしています。なお、事務手続きの一部については上毛町商工会へ委託を行っています。

Q. 商品券はどこの店舗で使えますか。

A. 本事業の取扱加盟店で使用できます。小売店、サービス業の店舗などです。詳しくは、上毛町商工会または上毛町のホームページ等で随時お知らせいたします。

Q. 商品券で何が買えますか。

A. 取扱加盟店での商品購入・サービスに利用できます。ただし、下記の支払いには使用できません。

①税金や公共料金等の支払い

②出資、有価証券の購入、債務の支払い

③商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、官製はがき、切手、印紙等換金性が高い物の購入

④たばこの購入（たばこ事業法により使用ができません）

- ⑤取扱店自らの事業の用に供するための物品・サービス等への支払い
- ⑥医療保険や介護保険が適用されるサービス・商品（処方箋が必要な医薬品を含む）の支払い
- ⑦車検の法定費用等
- ⑧その他本商品券の発行主旨にそぐわない物  
なお、酒類の購入には使用できます。

Q. 商品券の額面より少額な買い物をした場合、お釣りはですか。

A. お釣りは出ません。

Q. 商品券の紛失又は盗難にあった場合、再発行はできますか。

A. 商品券の再発行はできませんので、大切にお取り扱い下さい。

Q. 商品券を汚損・破損した場合、再発行はできますか。

A. 商品券の再発行はできませんので、大切にお取り扱い下さい。

Q. 商品券の購入はできますか。

A. 購入はできません。

Q. 紙の商品券は使用しづらいため、電子クーポンでの発行はできますか。

A. 配布対象となる全ての町民の方へお届けするため、電子クーポンでの発行は行っておりません。

Q. 例年行われている【上毛町プレミアム商品券】は令和8年度も発行されますか。

A. 上毛町プレミアム商品券は本事業とは異なりますが、令和8年度も発行・販売を予定しています。ただし、令和8年度予算の成立を持って事業実施が決定されるため、購入方法等については、時期が来た段階であらためて上毛町広報等によりお知らせいたします。

Q. 今回配布される商品券は使用する予定がないがどうすればよいか。

A. 交付金の主旨により町民の方々へ送付させていただきますが、使用については各個人の判断にお任せします。ただし、譲渡、売買等はご遠慮ください。

Q. 商品券の次回発行はいつになりますか。

A. 交付金を原資とするため、本商品券は今回限りの発行となります。国が追加の経済対策等を示した場合は、あらためてお知らせします。

### 3 お問い合わせ先

上毛町役場 企画開発課
住 所 〒871-0992
福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1
メール <a href="mailto:pad@town.koge.lg.jp">pad@town.koge.lg.jp</a>
電 話 0979-72-3112
FAX 0979-72-4664

※商品券の配布について、町から電話等により銀行・ATMへ誘導することは絶対にありませんので、不審な電話などにはご注意ください。